

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②評価調査者研修修了番号

sk18087

神機構-82

神機構-456

③施設名等

名称 :	ゆりかご園
施設長氏名 :	菊池 正敏
定 員 :	51名
所在地(都道府県) :	神奈川県
所在地(市町村以下) :	
T E L :	
U R L :	<a href="http://www.yurikago-en.or.jp">http://www.yurikago-en.or.jp</a>

【施設の概要】

開設年月日	1950/10/13
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人ゆりかご園
職員数 常勤職員 :	37名
職員数 非常勤職員 :	13名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数 :	4名
有資格職員の名称(イ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(ウ)	公認心理師
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(オ)	自立支援担当職員
上記有資格職員の人数 :	1名
有資格職員の名称(カ)	家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数 :	2名、1名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	7ホーム、地域小規模児童養護施設1
施設設備の概要(イ) 設備等 :	心理療法室1、心理療法室2、自立訓練室1、自立訓練室2、
施設設備の概要(ウ) :	家族交流室、会議・相談室、交流ホール、
施設設備の概要(エ) :	こすもす棟、一時保護室3

④理念・基本方針

◇理念◇

子ども中心の援助を目指して～一人ひとりの夢に応えて～

児童相談所の措置により、何らかの理由で家庭で養育できない児童に生活の場を提供し、子ども中心の生活の実現と権利擁護を図りながら心身ともに健やかな成長と自立にむけての援助を行う。

◇基本方針◇

- 1 子どもが安心で安全な生活が営めるよう、子どもと一緒に取り組みます。
- 2 一人ひとりの子どもの人権を尊重し、子どもが社会の一員として自立していくよう援助に努めます。
- 3 職員は子どもたちの成長モデルであることを自覚し、資質の向上に努めます。
- 4 各ホームの特性、独自性を生かしながら、情報の共有化をすすめ、園全体として組織的な援助がされるよう風通しのよい運営に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

○意見箱を各ホームに設置する他、「児童会」や「でしゃばりキッズサミット」「自立を考える会」の活動を支援し、子どもたちが主体的に意見を表明できる場を作っている。職員は子どもたちの意見を聞く機会を多く持ち、子どもたちが自分たちで考えることができる場を意識して支援している。各ホームでは毎月、定期的に子どもとの面接を行っている。また、子どもの満足度調査は、子どもが意見を言いやすいよう、別の職員も聴き取りを行っている。

○自立支援担当職員を配置し、「自立を考える会」などを通し、将来の生活のことを考えられるよう支援している。中学生以上になると、毎年進路希望のアンケートを取り、その後面接を行い、その子どもに合った情報提供を行いながら、自立に向けての意識付けを行っている。卒園後2年間は、全員に定期的な連絡、毎月の食糧支援など、アフターケア体制を整えている。就労先と電話連絡したり、直接会社に行き連携をとっている。

○県の家庭養育支援センターの指定を受け、里親・里親会支援やコミュニティ保育の開催などを行っている。コロナ禍前には、園の交流ホールにて、地域の方が参加できる里親講座を開催している。今後もさらに地域の方が参加できる講演会を企画、開催し、地域の方に園の理解を促すとともに、園が有する専門性を、広く地域に還元できるよう取り組んでいく予定である。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2022/2/9
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

## ⑦総評

○児童養護施設ゆりかご園は、昭和25年設立の歴史のある園で、建物の正面には江戸時代に建てられた長屋門と主屋（ゆりかご会館）がある。7年前に園舎の全面建て替えを行い、3棟7つのホームで、小規模グループケアを展開している。また、近隣に地域小規模児童養護施設ようらんがある他、家庭養育支援センターを運営している。

○小学生以上の子どもたちは、男女別縦割り6人のホームで、家庭的な雰囲気の中、個室で生活を送っている。各ホームに担当の職員を配置し、主任や副主任、支援担当が2～3ホームの支援をフォローして、園全体で子どもたちの養育・支援を行っている。子どもたちは安心して、日々の生活を送っている。園庭も広く、子どもたちは、のびのびと屋外で遊び成長している。

○発達の状況に応じて、三輪車や自転車、固定遊具として鉄棒やブランコ、バスケットネットなどを整備している。また、子どもたちが自由に読める絵本や図鑑などを各ホームに用意している。各種新聞も玄関前に置き、自由に手に取ることができるようにしている。希望する小学生は、地域の公文式教室に通って、基礎学習を習得している。中学生の中には、地域の塾に通っている子どもがいる。学習塾やミニバスケット、ソフトボール、ダンス、絵画教室など、自分で希望したものを習いに行っている。

○栄養士が献立を立て、園内で調理員が調理し、それぞれのホームに食事を届けている。食育委員会やホーム担当者が、子どもの食事の様子を厨房に伝えたり、年間計画を立て、食事マナーについての講座を開催している。献立は旬の食材を使用することを基本にして、行事食などを工夫している。

○地域との関わりについては、「ゆりかご園のしおり」に基本姿勢を明示している。コロナ禍で中止になる行事が多いが、子どもたちは、自治会や学校の地域行事に積極的に参加している。これもコロナ禍で実施できていないが、地域の子どもにも園庭を開放し、「ゆりかご祭り」には、地域の方が多く参加している。地域との関係は良好で、自治会の活動を通して地域とのネットワークを広げており、「みんなの居場所づくり事業」に協力している。

○自分の生い立ちについて、子どもの方から質問があった時は、児童相談所のケースワーカーに連絡、相談し、自立支援検討会などで話し合い、子どもの状態を考慮したうえで、ケースワーカー同席のもと、慎重に子どもに伝えている。さらに、伝えた後の子どもの変容やフォローについても、ケース会議で情報を出し合い対応している。これまでの事実を伝えることは、子どもにとっても職員にとっても厳しい面があり、慎重に行っている。

○毎日の検温や、健康状態の変化を観察して、子どもの状態を職員全員が共有し、すぐに対応できる体制をとっている。コロナ感染症に対しては、新しく「コロナウィルスマニュアル」を作成し、園全体で感染防止に取り組んでいる。子どもたちの健康状態を把握するため、毎月の身長及び体重測定、食事の摂取状況、変化などを記録に残している。

○心理療法室は、落ち着いて話が聞ける相談室と、遊びながら心理療法が行える心理療法室の2部屋があり、公認心理師を常勤で配置している。心理療法は、子どもの約半数が受けている。心理師は生活支援の中でも、子どもへの対応について、ホームの職員の相談にのっている。

○家庭支援専門相談員を2名配置し、子どもの入所時より家族支援を行っている。相談窓口を家庭支援専門相談員とし、保護者からの相談をしっかり受け止め、家族療法を実施している。保護者の精神の安定や生活の安定を目指し、子どもとの関係の修復に向けての関わりを行っている。家族との良好な関係を保ち、信頼関係ができるよう取り組んでいる。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価では、ありのままの施設運営や支援状況を見ていたく姿勢で受審しました。評価では、厳しい評価をいただくと思っていましたが、当園が課題として取り組んでいる内容や職員が主体的に取り組んでいることなどを丁寧に聞き取っていました。私たち職員にとって、日ごろの業務をポジティブに評価されることは大変光栄であります。一方、評価員とのやり取りの中では、あらためて自分たちで考え、主体的に取り組むことの大切さを気づかせていただきました。今回の評価を踏まえ子どもの権利擁護、自立支援に向けてさらに努力していきたいと思います。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

# 第三者評価結果（児童養護施設）

## 共通評価基準（45項目）I 養育・支援の基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

**【コメント】**  
月2回、園長や主任、副主任、各ホーム代表職員などで構成する調整会議を開催し、年間の事業計画を作成している。年間事業計画には、法人の基本理念や基本的援助姿勢、基本方針を記載して、4月の職員会議の場で、職員に配布、説明して、内容を周知している。月1回開催する職員会議には、非常勤の職員を含め、全職員が参加している。また、4月の職員会議では、職員の基本的な姿勢などを記載した「ゆりかご園のしおり」の読み合わせを行っている。保護者へは、「入園のしおり」を配布して、法人の基本理念や基本方針が理解できるようにしている。子どもたちには、基本理念などの具体的な話はしていないが、広報誌「ゆりかご園便り」を各ホームに掲示して、園の取り組みを理解できるようにしている。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

**【コメント】**  
国や県、市の施策の動向を把握し、また、入退所の状況を確認しながら、施設経営を取り巻く環境と経営状況の把握に努めている。県とは毎年度、家庭的養護推進計画のヒアリングを行い、国と県の動向のすり合わせを行い、中・長期計画との整合性を確認している。法人独自の10ヶ年の中・長期計画を作成した。中・長期計画は、法人経営の基本的な計画で、人材育成や人権、防災など、5つの柱を立てて推進している。

**【コメント】**

前年度の事業報告書を作成し、それに基づき、調整会議において法人や園の事業計画を作成している。内容は評議員会、理事会に諮り、4月の職員会議で職員に説明している。経営課題を明確にして、児童養護施設ゆりかご園の運営について、基本目標や重点目標を示し、具体的な取り組みにつなげている。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

新たな基本計画となる社会的養育推進計画を、県と協議している。内容は、評議員会や理事会で報告し、職員には、職員会議などで周知している。また、法人独自の中・長期計画を策定している。昨年度より、中・長期計画の推進担当を置き、また、今年度後半より検討部会を設け、設立当初の建物の活用を含め、今後の法人のあり方や方向性を検討している。

(2) 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		a
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

#### 【コメント】

ゆりかご園中・長期計画に基づき、調整会議で職員の声を集約して、単年度の事業計画を作成している。事業計画の中に、具体的な基本目標と重点目標を掲げている。重点目標には、子どもとの定期的な面接、インケアからリービングケア、アフターケアまでの一貫した支援、小規模児童養護施設の増設の検討などをあげている。内容は、各委員会やプロジェクトの活動につなげている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		a
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

事業計画の作成に当たっては、副主任が職員の声を集め、調整会議で内容を検討している。月1回開催する職員会議は、計画に位置付けられた委員会やプロジェクトの取り組み状況の報告を中心にして、職員の理解や情報の共有に努めている。委員会の数が多く、精査が必要と捉えている。評議委員会を置き、第三者評価を受審している。

(2) 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。		b
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b

<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。
<input type="checkbox"/>	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
<input type="checkbox"/>	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

【コメント】

園の広報誌「ゆりかご園便り」を年3回発行して、保護者や卒園した子ども、児童相談所、寄附を受けた方、地域の関係機関に配布している。広報誌「ゆりかご園便り」には、事業の運営方針や活動の状況、活動計算書などを掲載している。また、各ホームに掲示して、子どもたちへの周知に努めている。広報誌「ゆりかご園便り」は、わかりやすく、おもしろくて興味を引く内容となるよう、編集委員会が企画、編集して、発行している。編集委員会には、園長も委員として参加している。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="checkbox"/> a
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="checkbox"/>
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

園のプロジェクトとして、評価委員会を置き、年1回以上自己評価を行い、養育・支援の質の向上に向けた取り組みを組織的に行っている。評価委員会は、園長と中堅以上の職員で構成し、評価結果を職員に返している。自己評価の結果から、取り組めていない課題を把握しているが、すべてに対応できていないことから、評価結果をさらに活用するよう努める必要があると捉えている。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	第三者評価結果
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="checkbox"/> b
	□職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="checkbox"/>
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="checkbox"/>
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

前回の第三者評価の受審では、書式が統一されていないという課題があり、評価委員会で検討し、改善を図っている。日頃より各ホームの職員の声を聴き、調整会議で内容を検討して、事業計画の作成に反映したり、委員会活動やプロジェクトにつなげている。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	第三者評価結果
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="checkbox"/> b

<input type="checkbox"/>	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。
<input type="checkbox"/>	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
<input type="checkbox"/>	□平常時ののみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

【コメント】

今年度より園長に就任したこともあり、職員会議や調整会議の場において、園長の考えを職員に伝えるようにしている。園長の考えは書面にまとめて説明し、職員に向けたメッセージとしている。また、事業計画書や、広報誌「ゆりかご園便り」でも、園長の思いが伝わるよう取り組んでいる。「事務分担表」にも、園長の役割を示している。

②

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。                         |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。             |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。             |

【コメント】

国や県の動向を把握し、遵守すべき法令などを正しく理解するための取り組みを行っている。現在はコロナ禍で開催が難しいが、地域の施設長会や学校関係、要保護児童対策地域協議会の集りに園長が参加して、新しい情報を入手している。全国児童養護施設協議会の研修会にも積極的に参加している。職員会議やケース会議の場で、法令のポイントを職員に伝え、園全体で法令遵守に努めている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。               |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。   |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。        |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。                |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。                |

【コメント】

今年度園長に就任したこともあり、職員の声をできるだけ聴きたいとの思いから、ケース会議や、ホーム毎に開催する小規模ケア連絡会に園長が参加している。ケース会議では、職員全体による事例検討を行い、小規模ケア連絡会では、各ホームの個々のケアを検討し、支援の質の向上に努めている。課題への取り組みは、年間計画に示し、各委員会やプロジェクトの中で、職員参加による実行性のある取り組みをすすめている。

②

13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

a

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。            |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。        |
| <input type="checkbox"/> | □施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 |

【コメント】

園全体の会議や委員会を、「運営」と「業務」、「プロジェクト」に分け、事業計画書に内容を明記して、業務の実効性を高める取り組みをすすめている。また、法令に基づいた運営となるよう、園長を中心に改善をすすめている。職員が働きやすい環境整備として、育児休暇制度を取り入れ、復職した職員が子育てをしながら無理なく働くことができるよう、宿直や夜間帯の勤務につくことがないよう配慮している。

## 2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関する専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

#### 【コメント】

福祉人材の確保・定着は、中・長期計画に位置付け、計画的に取り組みをすすめている。職員の採用では、実習生を受け入れた学校への求人票の提出、福祉の仕事フェアへの参加、就職活動中の学生への丁寧な説明などを行っている。小規模グループ加算により、指導員・保育士の増員、里親担当職員や自立支援担当職員、家庭支援専門相談員の複数配置を行っている。各ホームとも、支援担当がカバーして、できるだけ複数勤務となるようにしている。また、副主任がOJTを担い、若手の職員が相談しやすい体制を整えている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができる。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

#### 【コメント】

法人が期待する職員像は、毎年職員に配布する事業計画書に、「職員倫理行動要綱」として示している。「職員倫理行動要綱」には、基本的援助姿勢や利用者との関係、家庭との関係、地域との関係など、具体的な姿勢や対応方法を掲げている。職員の離職は少なく、現在、人材は安定している。対人関係で多くの課題を抱えている子どもがいるホームには、経験のある職員を配置し、若手の職員は、子どもたちの年齢にも配慮して、適正配置となるよう努めている。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	

□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
□改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

副主任が勤務表を作成し、有給休暇の取得状況を把握している。職員からは、休みなどの勤務希望も聞いている。有給休暇は、時間でも取得できるようにしており、現在、職員の有給休暇の消化は特に問題がない。毎年、夏前に園長と職員の個人面談を実施し、本人のやりたいことや課題を確認している。その後、職員は意向申告を行っている。園長との面談は、定期面談以外でも、希望があればいつでもできることを伝えている。職員の健康診断は、健康管理委員会が調整している。定期的に新人職員を対象に勉強会を開催して、より充実したワークバランスを目指している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	□個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのことで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	<input type="radio"/>
	□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

新人職員は、入職2週間くらい前から、アルバイトとして園の仕事に就き、園長から職員の心構えなど、オリエンテーションを受けている。その他の職員は、意向申告前に個人面談を行い、職員一人ひとりの育成の取り組みを行っている。年度初めに個人の目標を立てるなどの目標管理の仕組みは、現在、構築していない。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="radio"/>
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>
	□定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

コロナ禍で計画通りの派遣ができなかったり、zoomでの参加になったりしているが、専門性の向上を目指して、職員が年2回以上の外部研修に参加できるようにしている。外部研修は、園長補佐が全体のバランスを考慮して、派遣者を選んでいる。外部研修に参加した職員は、レポートを作成し、職員会議で報告を行い、園全体の専門性の向上につながるように取り組んでいる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="radio"/>
	□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="radio"/>

□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
(5種別共通) □スーパーバイジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

県社会福祉協議会の階層別研修などを活用し、全職員が基礎からテーマ別の研修に参加して、質の水準の底上げを図っている。内部研修を月1回企画し、小規模ケア連絡会では、園長や専門職が、スーパーバイザー的な役割を担っている。日々の養育・支援の場面では、主任や副主任が、職員育成の役割を担い、職員一人ひとりの質の向上を目指している。

(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
□実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	<input type="radio"/>
□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	<input type="radio"/>
□指導者に対する研修を実施している。	<input type="radio"/>
□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

副主任を担当とし、実習生の調整やオリエンテーションを行っている。コロナ禍のため、実習予定者には、実習2週間前から、行動や健康の記録を付けるよう促している。児童養護施設の実習は宿泊実習になるため、職員宿舎を利用もらっている。実習生は保育士を目指す学生が中心で、昨年度は16校31名の実習生を受け入れている。実習生に関する職員も、丁寧にやさしく実習生に関わっている。日々の助言や相談、反省会などを通し、職員にとっても日常の支援の振り返りにつながっている。今後も引き続き、積極的に実習生を受け入れていく予定である。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	<input type="radio"/>
□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	<input type="radio"/>
□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	<input type="radio"/>
□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にしている。	<input type="radio"/>
□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<input type="radio"/>

【コメント】

ホームページやパンフレットに園の概要を記載し、広報誌「ゆりかご園便り」には、財務状況など園の運営状況を記載して、運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。また、地域の方を評議員に選び、地域の中の開かれた園としている。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

□施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	<input type="radio"/>
□施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

経理規程などに基づき、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行うとともに、監事による監査を実施して改善に努めている。法人の監事は、会計事務所の職員と弁護士に依頼している。事業計画書に、職員の事務分担を記載している。監事監査の実施や、理事会や評議員会の報告を通じ、適正な運営に努めている。

## 4 地域との交流、地域貢献

### (1) 地域との関係が適切に確保されている。

<input type="radio"/> ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<input type="radio"/> a
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	<input type="radio"/>
(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域との関わりについては、「ゆりかご園のしおり」に基本姿勢を明示している。コロナ禍で中止になる行事が多いが、子どもたちは、自治会や学校の地域行事に積極的に参加している。これもコロナ禍で実施できていないが、地域の子どもに園庭を開放し、「ゆりかご祭り」には、地域の方が多く参加している。子どもたちの習い事は、個々のニーズに合わせ、ダンスや絵画、公式式の教室に通っている。中学生のほとんどは、塾に通っている。地域との関係は良好で、自治会の活動を通して地域とのネットワークを広げており、「みんなの居場所づくり事業」に協力している。地域には子どもが少なく、子ども会活動もなくなり、今後どのような取り組みを行っていくかが課題となっている。

<input type="radio"/> ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<input type="radio"/> a
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

ボランティア担当を置き、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。コロナ禍で現在は受け入れを自粛しているが、「ボランティア要綱」を整え、ボランティア希望者には、事前説明会を開催し、園の運営方針などを説明している。プライバシーの保護や個人情報の取り扱いも説明している。現在は受け入れを中止しているが、遊びや草むしりなどの学生ボランティア、元学校の先生や大学生による学習ボランティアの方々が、定期的に活動している。

### (2) 関係機関との連携が確保されている。

<input type="radio"/> ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<input type="radio"/> a
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。

【コメント】

小学校との連絡会や、児童相談所の連絡会やカンファレンス、学校とのカンファレンスなどを、個々の子どもの必要性に応じて行っている。また、児童養護施設を知らない小学校の先生が施設を訪れる機会があり、説明を行っている。また、地域の青少年健全育成協議会や要保護児童地域対策協議会に園長が参加して、地域とのネットワークを構築している。県域の自立支援担当職員の集り「あすなろサポーター」などにも職員が参加して連携している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①

26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。

【コメント】

現在はコロナ禍で交流を控えているが、自治会活動や里親啓発活動、地域の季節行事、総合防災訓練などに参加している。里親会の事務局も担っている。青少年健全育成協議会に園長が顧問として参加する他、市のまちづくり委員会にも参加している。現在、地域に大きな課題は見られないが、地域内の子どもの人数が少なくなり、子ども会活動ができなくなっており、今後どう対応していくか課題となっている。

②

27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。

○

把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

○

多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。

○

施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。

○

地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

○

【コメント】

県の家庭養育支援センターの指定を受け、里親・里親会支援やコミュニティ保育の開催などを行っている。コロナ禍前には、園の交流ホールにて、地域の方が参加できる里親講座を開催している。今後もさらに地域の方が参加できる講演会を企画、開催し、地域の方に園の理解を促すとともに、園が有する専門性を、広く地域に還元できるよう取り組んでいく予定である。また、地域のニーズをきちんと調査して、事業を展開していきたいと考えている。地域との合同による「酒匂ゆりかご祭り」や地域の総合防災訓練などは、コロナ禍で中止している。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

①

28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。

○

子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。

○

子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。

○

【コメント】

支援の基本的な考え方については、「ゆりかご園のしおり」に明示し、また年3回の自立支援計画会議の際に、個々の子どもの養育・支援について検討し共有している。職員の考えはそれぞれだが、子ども中心とは何かを考え、子どもと長期的に関わっていく共通した考え方がある。また、それらの養育・支援の基盤となる「ゆりかご園のしおり」については、年1回、職員間で読み合わせを行い、内容を確認、共有している。子どもを尊重する取り組みとして、園で生活するうえで重要となることは、児童会で決めることとしている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	<b>b</b>
	□子どもとのプライバシー保護について、在芸福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

権利擁護の研修として、年1回、外部講師（児童相談所の所長など）を招き、「子どもの権利擁護」などの内部研修を開催している。また、「職員倫理行動要綱」や「個人情報マニュアル」などを根拠とし、子どもたちを支援している。子どもたちの居室は個室のため、プライバシー保護の環境にはあるが、子ども同士の居室訪問は原則しないこと、また職員が子どもの居室に入る場合はノックし、ひと呼吸おいてから入室することを心がけている。また、浴室には鍵が取り付けられているので、子どもたちは施錠して入浴することができる。プライバシーの保護について、子どもには入所前や児童会で伝えている。

#### (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容している。	<input type="radio"/>
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施している。	<input type="radio"/>
	□見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

法人のホームページに、養育・支援の内容や園の特性など、誰でもわかるように写真入りで掲載し、情報公開を行っている。また、年3回発行する「ゆりかご園便り」は、編集委員会のもと、掲載内容を決めている。入所予定の子どもに配布する「ゆりかご園に入園する皆さんへ」のパンフレットは、低学年用（ルビが振ってあるもの）と、高学年用（ルビがないもの）を用意している。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

保護者とは面談を行い、園の養育・支援のあり方を説明して理解を促している。また月1回、子どもの生活の様子や学校行事の案内などを文書にして、保護者に郵送している。自分の気持ちを伝えることができる子どもが多いので、子どもの気持ちを尊重し、目標に向かって一緒に考えていくよう支援している。支援の内容は、ホームの支援記録や育成日誌に記載している。取り組みを通し、小さい頃は自分の意思を表明できなかったが、長い間の支援のなかで、意思決定ができるようになった子どもも多い。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

措置変更先の施設には、個別に説明を行っているが、特に文書は作成していない。退所後の関わりについては、「アフターサポートプラン」の実施要領や「卒園生来園時約束事」を作成して実施している。毎年11月に実施する「ゆりかご祭り」（今年はコロナで中止）には、卒園生を招き、ホームカミングデイとしている。地域や家庭への移行ケースは、昨年度5名あり、うち家庭復帰は3名であった。園としては、家に戻ることを目標としており、「ゆりかご園自立支援の取り組み」を作成し、今年度から運用している。これらの取り組みは、家庭支援専門相談員2名が中心になり進めている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

各ホームでは毎月、定期的に子どもとの面接を行っている。また、子どもの満足度調査は、子どもが意見を言いやすいよう、別の職員も聴き取りを行っている。食事については、隔月の食育委員会にて子どもの意見をもとに内容を検討している。子どもたちからは、お弁当のおかずに入れてほしいものなどのリクエストが多い。日々の子どもの意見は児童会にて検討している。実行可能のこと、例えば、テレビを見る時間についての意見などは、子どもが好きなテレビを見る時間を決めて、表を掲示するなど、すぐに取り組んでいる、また、園全体で検討を要する内容については、調整会議の場で検討している。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しそう工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「ゆりかご園苦情処理運営要領」に、苦情解決の体制を明記し、苦情については「苦情受付簿」に記録している。また、各ホームに苦情解決の仕組みについての掲示物や意見箱を設置している。記名のある苦情に対しては、すぐに園長が直接子どもと面談している。記名のないものには、1週間以内に各ホームに、対応内容を掲示している。すぐに対応してくれることや、無記名でも応じてくれることで、子どもたちの安心につながっている。

- |   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| ② | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a |
|---|---------------------------------------|---|

- 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べるなどをわかりやすく説明した文書を作成している。
- 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
- 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

#### 【コメント】

子どもが意見を述べやすい環境づくりとして、各ホームに、意見箱を設置したり、苦情解決の仕組みを掲示している。毎月の子どもたちとの定期面接の他、子どもから話をしたいという希望があった際には早急に対応するよう、職員間で共通理解している。また、子どもの満足度調査では、別のホームの職員が聞き取りをするなど、子どもが意見を述べやすい環境を整備している。

- |   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| ③ | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
|---|------------------------------------|---|

- 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
- 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。
- 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
- 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
- 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。
- 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。

#### 【コメント】

子どもからの相談や意見は、苦情解決マニュアルに沿って対応している。子どもの意見を積極的に把握する取り組みとして、各ホームの意見箱の設置場所や大きさを工夫している。意見箱は、各ホームで検討し、リビングや玄関など、子どもたちが投函しやすい場所に設置している。

### (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
|---|---|---|

- リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
- 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
- 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
- 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
- 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
- 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

#### 【コメント】

リスクマネジメントの責任者を園長とし、安全・安心への取り組み委員会で対応しているが、特にマニュアルなどは作成していない。コロナの対応は、「新型コロナウイルス感染症予防・初期対応マニュアル」を作成した。健康管理委員会では、感染症の予防や服薬について検討している。その取り組みとして、子どもへの与薬の際には、子どもが服薬するまで、そばで見守っている。また、遊具の故障は事故につながるため、隔月で危険箇所を点検するなど、担当者を決めて実施している。リスク管理として、各ホームにある調理用の包丁は、使わない時には事務室で管理している。新たに防犯・防災等委員会を設置し、マニュアルを作成している。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
|---|---|---|

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。              | ○ |
| <input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底とともに、定期的に見直している。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。      | ○ |
| <input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。                             | ○ |
| <input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。                       | ○ |

#### 【コメント】

「感染症マニュアル」を備え、内容を適宜見直している。また、コロナ感染予防対策として、ペーパータオルへの切り替えや、各ホームに加湿空気清浄器を導入している。コロナ禍のため外部研修に参加できていないが、以前は健康管理委員会のメンバーが、健康管理に関する研修会に参加していた。感染症予防対策として、各ホームで検温や手洗いを励行している。

- |   |                                     |   |
|---|-------------------------------------|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。   | ○ |
| <input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。                                    | ○ |
| <input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。                                     | ○ |

#### 【コメント】

毎月、防災訓練を行い、7月と8月は夜間帯、年3回は地震（海が近く津波の危険性がある）の避難訓練を実施している。訓練では、各ホームの職員が安否確認を行っている。特に津波に関しては行政の情報をしっかりと把握、確認しながら、津波対策を立てている。避難訓練では、近隣に住んでいる職員への呼び出し訓練も行っている。災害時の非常用食品については、栄養士がリストを作成して管理している。園は建て替えにより、耐震措置がとられている。

## 2 養育・支援の質の確保

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | 第三者評価結果 |
|----------------------------|---------|

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | b |
|---|--|---|

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。                              | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢が明示されている。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。    | ○ |
| <input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。              | ○ |

#### 【コメント】

職員会議などでは、園長からの話の時間を設けて、子どもの成長につなげるためには、決めつけないことなど、支援にあたっての要点を伝え、それらが標準化した支援のベースになっている。また園全体でケース会議を行い、各ホームの支援困難な事例を取り上げて、園長や園長補佐、他のホームの職員を交えて、支援のあり方を協議している。各ホームでは、子どもとの個別的な関わり（外食をしたり、墓参りしたりなど）を通して、個別性に着目した支援を行っている。コロナ前には、一人の職員が年2回外部研修に参加し、支援のあり方について研修する機会を設け、他の児童養護施設に3日間研修に行き、他の施設の取り組みを通して、自分たちの支援のあり方を振り返る機会があったが、現在はコロナ禍で実施できていない。

②

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

#### 【コメント】

PDCAサイクルを特に意識して見直しをしているわけではないが、毎年4月に見直しを行っている。自立支援計画は、1年ごとに作成の見直しをすることを決めており、職員は、標準的な支援の実施のために、様々な委員会やプロジェクトに所属し、各ホームの職員と協議（検証・見直し）し、調整会議では全体に関係する内容を協議し、具体的な支援につなげている。子どもたちの声は、毎月各ホームで行っている個人面接を通して、把握している。

#### (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

#### 【コメント】

子どもの行動チェックリスト（CBCL）を年長者以上の子どもに行い、それにより問題行動を把握して、児童相談所との共通ツールとして活用している。また、小規模ケアホームに移行する際の根拠としている。アセスメントは児童相談所と共に、年3回実施している。自立支援計画書には、子ども一人ひとりの具体的なニーズを記載し、具体的な支援内容につなげ、日々の支援の計画としている。

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

a

自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。

自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。

見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。

自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。

自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

#### 【コメント】

子どもたちの自立支援計画は、4月に作成し、9月に中間総括、3月に年度末総括を行っている。入院した際などの緊急時の変更は、児童相談所と連携して行うこととしている。見直しにあたっては、子どもが高校に入学したり、アルバイトをする中で今までできなかったことができるようになったことなどを評価している。園の生活での失敗の積み重ねが良い経験になり、社会にてた際に役立つよう支援にあたっている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

【コメント】

評価委員会にて、各ホームの書式統一化の取り組みを行っている。また、記録の方法の標準化のため、各ホームで行っている育成記録の統一を行っている。記録類のネットワーク化がされていないため、翌月10日までに、前月分の記録をプリントアウトして提出している。記録類のネットワーク化も検討しているが、セキュリティの問題もあるため、慎重に検討している。入園している子どもに関する情報で、他の子どもには伝えてはいけないことについては、各ホームで共通認識している。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

記録管理の責任者を園長として、個人情報の規程に基づいて行っている。事務所にある育成記録の持ち出しは禁止している。また、鍵をかけて保管している。これまでの子どもに関する記録類はすべて保存しており、廃棄していないので、今後は廃棄をすすめていかなくてはいけないと考えている。各ホームでパソコンに記録する際には、子どもの目に触れないよう工夫して行っている。

### 内容評価基準（25項目）

#### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。

権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。

子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。

#### 【コメント】

理念や基本方針は、パンフレットやホームページなどに記載し、職員は年度初めの職員会議で確認して、内容を共有している。理念に基づき「全国児童養護施設協議会倫理綱領」や、園独自の「職員倫理行動要綱」なども、併せて会議の場で確認している。また人権に関しては、弁護士や児童相談所の職員を講師に招いた研修会で、職員の権利擁護の意識を高めている。職員が支援を振り返り、基本理念に基づいた支援を共有できるように、「ゆりかご園のしおり」の冊子を作成し、4月の職員会議で読み合わせを行っている。また、その中の「チェックシート」を全職員が記入し、自己の支援の振り返りを行っている。権利侵害防止のためフローチャートを作成し、定期的に確認しながら、早期発見の取り組みを行っている。

#### (2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

a

権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。

子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてやすく説明している。

職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。

子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。

年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。

#### 【コメント】

入所の際は児童相談所のケースワーカーが、「子どもの権利ノート」について説明し、本人に手渡している。児童会や自立を考える会、でしゃばりキッズサミットなどで、子どもたちは意見を交わしている。職員は権利保障について、子どもの年齢に応じ、わかりやすく説明している。子どもの権利擁護について、「ゆりかご園のしおり」を活用し読み合わせ、チェックシートの記入による自己評価などを定期的に行っている。一人ひとりの子どもは、かけがえのない存在であること、一人ひとりの命を大切にすることなどを「こころから会」（こころとからだを大切にする会）で話し合い、思いやりの心を育てる支援を行っている。

#### (3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

a

子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。

事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。

伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。

事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。

子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。

成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

#### 【コメント】

自分の生い立ちについて、「パパやママはどうしているの?」、「なぜ僕はここにいるの?」など、子どもの方から質問があった時は、児童相談所のケースワーカーに連絡、相談し、自立支援検討会などで話し合い、子どもの状態を考慮したうえで、ケースワーカー同席のもと、慎重に子どもに伝えている。さらに、伝えた後の子どもの変容やフォローについても、ケース会議で情報を出し合い対応している。これまでの事実を伝えることは、子どもにとっても職員にとっても厳しい面があり、慎重に行っている。園に入所してからは楽しい体験をたくさんして、大人から大切にされているという体験をしながら、成長の記録をアルバムなどに整理している。子どもたちは職員と一緒に写真を見ながら、楽しい思い出を振り返り、次の楽しい思いで作りに前向きになって生活している。

#### (4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	□体罰や不適切なががわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	<input type="radio"/>
	□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができておらず、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようしている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

子どもに対する不適切な関わりについては、「全国児童養護施設協議会倫理綱領」、「職員倫理行動要綱」、「ゆりかご園のしおり」を参考にしながら、望ましい援助のあり方について、研修や会議などで確認している。不適切な関わりは、フローチャートに沿って、主任から園長に連絡し、聞き取りをしたうえで事実確認をし、事実であった場合は児童相談所への連絡などを行うよう体制を整えている。また、子どもに関わる際には、職員は複数で対応していくことを原則としている。ホーム内の複数体制については、ホーム間での応援体制を整えている。意見箱を各ホームに設置し、不適切な関わりがあった場合、訴えることができる体制があるが、意見の内容は日常生活での要望や貢献に行きたいなどが多い。

#### (5) 子どもの意向や主体性への配慮

①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
	□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
	□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

今年度は、理念や基本方針をもとに、具体的目標として「でしゃばりキッズサミット」や「自立を考える会」の活動を支援し、子どもが主体的に意見を表明できる場を作っている。職員は子どもたちの意見を聞く機会を多く持ち、子どもたちが自分たちで考えることができる場を意識して支援している。生活の中でも、お風呂の順番を決めたり、順番を変えたりして、生活をよりよくする工夫を話し合いの中で行っている。各ホームには、図鑑など年齢にあった図書を置き、園では各種新聞を取り自由に読んでいる。「自立を考える会」では、中学になるとどのような方向に進みたいかアンケートを取り、自分で考えていく機会を設け、情報提供を行っている。本人の希望により、余暇時間はボードゲーム、トランプ、工作、手芸など、それぞれが好きなものを選んで楽しんでいる。年齢に応じて、お小遣いを決め、お菓子を買いたい、洋服を買いたいなど、お小遣いを使った時には全員が小遣い帳を付け、将来に向けて貯金をしたりして、子どもたちが自分で考えて、お小遣いを使っている。

#### (6) 支援の継続性とアフターケア

①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	□子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	□入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送れるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

乳児院からの入所の場合は、これまでの生活を聞き、慣らし保育を行い、園の生活に早く慣れ、今までの生活を継続できるようにしている。児童相談所からの措置の場合は見学に来てもらい、ここでの生活を理解したうえで、子どもの意思を尊重している。入所が決まると、園ではその子どもの好きな食べ物をあらかじめ聞き、ウェルカムメニューとして用意して歓迎している。コロナ以前は、交流ホールで全体の食事の時に紹介し、皆で歓迎していたが、現在はホーム単位で迎え入れている。入所時の園の説明は、低学年用と高学年用のしおりを使い、年齢に応じたわかりやすいしおりで説明している。職員との関係作りや、子ども同士の関係作りを行いながら、声掛けや抱っこなどを十分に行い、不安を取り除く工夫をしている。生活に慣れ、中学生くらいになると将来を見据えた生活の支援を行い、「自立を考える会」で、自立とは何かを考えていく機会を設けている。

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	<span style="color: #0070C0;">a</span>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

自立支援担当職員を配置し、「自立を考える会」などを通し、将来の生活のことを考えられるよう支援している。中学生以上になると、毎年進路希望のアンケートを取り、その後面接を行い、その子どもに合った情報提供を行なながら、自立に向けての意識付けを行っている。具体的には、退所後の一人暮らしや金銭面の管理、生活についてなど、それぞれを考える機会を作り、子どもの相談にのっている。卒園後2年間は、全員に定期的な連絡、毎月の食糧支援など、アフターケア体制を整えている。就労先と電話連絡したり、直接会社に行き連携をとっている。歴史が古い園なので、卒園生も多く、名簿の作成、相談の記録などを保管している。

## A-2 養育・支援の質の確保

### (1) 養育・支援の基本

①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	第三者評価結果
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

職員は子どもたちそれぞれの背景をケースファイルなどから理解し、何故このような言動があったのかを考えながら支援を行っている。泣き叫んでいる子どもの状態を見て、かまってほしいので泣いている時などは、抱っこをして満足するまでしっかりとその子どもに向き合い、パニックになっている子どもには、落ち着いてからしっかりと話を聞き、子どもを受け止めて安心させるなど、一人ひとりの子どもに寄り添いながら支援している。意見箱の利用、「児童会」での発言、「安全・安心への取り組み委員会」での発言、「でしゃばりキッズサミット」、「自立を考える会」など、子どもたちの意見を大切に受け止め、質問にはすぐ答え、課題があれば一緒に考える体制を構築している。日々の生活の記録は「育成記録」に記入し、子どもの成長の記録として保管している。

②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	<span style="color: #0070C0;">a</span>
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。
<input type="checkbox"/>	□生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。
<input type="checkbox"/>	□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。
<input type="checkbox"/>	□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。
<input type="checkbox"/>	□夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。

【コメント】

栄養士が献立を立て、園内で調理員が調理し、それぞれのホームに食事を届けている。食育委員会やホーム担当者が、子どもの食事の様子を厨房に伝えたり、年間計画を立て、食事マナーについての講座を開催している。献立は旬の食材を使用することを基本にして、行事食などを工夫している。先日の七五三のお祝いには、てまり寿司を提供し、七五三の子どもを祝い、着付けをしてもらってお参りに行っている。年少の子どもは、夜間は職員が一緒に休み、目が覚めても安心して再入眠できるよう関わっている。トイレトレーニングを行っている子どももいる。子どもとともに喜びを感じながら、おむつからトイレに移行できるよう支援している。コロナ前は全体で行事を行っていたが、楽しみが少なくなったため、ホーム内で楽しめるボードゲームを購入して楽しんでいる。

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	□職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>
	□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

年少の子どもは、自分で洋服を選び、自分で着ることができるよう支援している。着替えが苦手な子どもには、後ろ前を直してあげたり、ボタンがうまく掛けられない子どもには、職員が手を貸している。自分でできた時は、子どもを褒めて喜び合うようにしている。学童児は学校から帰宅すると、宿題をやってから遊んでいる。宿題ができないと大泣きする子どもには、職員が一緒に考えていくが、それでも泣き叫んでしまうときは、学校の先生と相談して、その子どもに合った宿題にしてもらうなど、働きかけている。次の日の学校の準備は、前の日に自分たちで行っているが、子どもの状況を見守りながら声掛けをしてフォローしている。高学年の子どもは、自分で行うことが多くなり、声掛けだけで自分のことはできるようになっている。朝の忙しい時間帯は、2ホームに1名の職員が入り、子どもたちに、より目が届くようにしている。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができる。	<input type="checkbox"/>
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>
	□幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に活用されている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

発達の状況に応じて、三輪車や自転車、固定遊具として鉄棒やブランコ、バスケットネットなどを整備している。また、子どもたちが自由に読める絵本や図鑑などを各ホームに用意している。各種新聞も玄関前に置き、自由に手に取ることができるようにしている。園庭が広く、コロナ前は学校の友達が遊びに来て一緒に遊んでいたが、現在は園庭開放は行っていない。希望する小学生は、地域の公式式教室に通って、基礎学習を習得している。中学生の中には、地域の塾に通っている子どもがいる。学習塾やミニバスケット、ソフトボール、ダンス、絵画教室など、自分で希望したものを習いに行っている。絵画教室に通っている子どもは展覧会に出展し、それを励みに頑張っている。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ⑤ | A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a |
|---|---|---|

子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。

子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようしている。

地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。

発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。

発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。

#### 【コメント】

食育委員会による食事マナー講座を開催したり、自立を考える会主催による外出では、バスの乗り方や切符の買いや、レストランでの食事体験、高校生は銀行窓口でのお金の出し入れなどを体験している。児童会では、ホーム内で行わなければいけないこと、どのように行うかなどを話し合い、ルールを決めて生活を送っている。歴史のある園で、地域の自治会との関係も良く、コロナ前は自治会の様々な行事に参加し、地域の方たちとの交流の中から、社会性を養うことができていた。近くの神社の大きなお祭りには神酒所として園庭を提供し、お祭りの手伝いをしたりしていた。地域の方たちのボランティアの力も大きく、社会生活に向けた手助けを担ってくれていた。また職員自身が社会人として子どもたちの手本となるよう、言葉遣いや態度など常に心掛けて支援にあたっている。

### (2) 食生活

- |   |                                |   |
|---|--------------------------------|---|
| ① | A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 | a |
|---|--------------------------------|---|

楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。

食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。

食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。

定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。

基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。

#### 【コメント】

コロナ前は全員が交流ホールに集まり、楽しく食事をしたり行事を行っていたが、今は各ホームでの食事となっている。各ホームでは、楽しい雰囲気で食べられるよう、季節の装飾や子どもたちの作品などを飾っている。月に1回のホーム調理では、子どもたちと何を作って食べたいか話し合い、買い出しや調理、盛り付け、片付けをすべて行い楽しんでいる。餃子やハンバーグ、タコ焼き、お好み焼きなどが人気である。職員は子どもと一緒に食事をし、コミュニケーションを図る場としている。食事の状況は検食簿に記入し、食べた状態、残食の状態を記録し、栄養士が確認して次の献立に反映している。高校生には朝、職員がお弁当を作り、それを持って登校している。定期的に子どもに嗜好アンケートを取り、献立に反映している。旬の食材を使い、食事がおいしいと、子どもたちの評判は良い。

### (3) 衣生活

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |
|---|---|---|

常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。

汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。

<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

毎日の入浴後に衣服を着替え、小学校高学年になると自分で洗濯して、清潔なものを着るようにしている。幼児や低学年の子どもの衣類の洗濯は職員が行い、常に清潔なものを着るようにしている。洋服の管理も低学年は職員と一緒に行い、高学年は自分で整理整頓を行っている。季節に合ったものを選んで着ているが、成長して着られなくなった服は、いたみがひどくなれば、着られる子どもに着てもらっている。衣類の補充は、担当が子どもと一緒に買物に行き選んでいる。女子はそれぞれ服装の好みがあり、おしゃれな服を買ったり、お化粧道具を買ったりすることが楽しみの一つになっている。

#### (4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

幼児棟は、安心して遊ぶことができる畳の部屋と寝室で、みんな一緒に生活している。職員がいつも見守り、子どもとの愛着関係を築き、安心した生活を送ることができるようしている。小学生からは男女別の縦割り6人のホームで生活し、各個室には、子どもたちがそれぞれの趣味に合わせて、好きなものを飾っている。高校生は、試験勉強など、自室で集中して行っている。リビングは、食事をしたり、テレビをみたり、ゲームをしたりして居心地の良い場所となっている。シャンプーやリンスなど、園でも用意しているが、自分の好きなメーカーのものを貰い、使用している子どもも多い。自分の部屋は自分で、共有部分は子どもたちが話し合い、担当を決めて掃除している。

#### (5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

毎日の検温や、健康状態の変化を観察して、子どもの状態を職員全員が共有し、すぐに対応できる体制をとっている。コロナ感染症に対しては、新しく「新型コロナウイルス感染症予防・初期対応マニュアル」を作成し、園全体で感染防止に取り組んでいる。子どもたちの健康状態を把握するため、毎月の身長及び体重測定、食事の摂取状況、変化などを記録に残している。持病のある子どもがおり、定期的な受診や服薬などは、看護師や担当職員が関わっている。特に毎日の服薬は、看護師とダブルチェックを行い、服用後の確認をチェックして、飲み忘れのないようにしている。児童会や自立を考える会などで、健康の大切さを話し合っている。

## (6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	<b>a</b>
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

性教育委員会を置き、子どもと一緒に考えている。園では性だけでなく「生命」と「性」の大切さを一緒に考えることを目指し、心と身体を大事にするために「こころから会」を設けている。年齢別のグループで、人の命を大事にすること、こころとからだを大事にすることを、絵本や紙芝居を使用して説明している。自分を大事にする、人を大事にすることはどんなことなど、年齢に応じて理解ができるよう話し合っている。また、様々な苦しい体験をしてきた子どもには、その子どもの状態を把握し、公認心理師や児童相談所のケースワーカーと連携を取りながら、個別に段階を踏んで対応している。

## (7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけてはいる。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

行動上に課題のある子どもは、パニックや大声、暴力、自傷行為など、以前に荒れた頃があったが、安全・安心への取り組み委員会により要因分析を行い、対応してきた結果、今は大きな不適応行動は少なく、子どもたちは落ち着いて生活している。愛情をかけてほしいと思っていることを、暴力的な行動として表出した子どもには、心地よいタッチとして何かあると職員とゲータッチをして、今ではゲータッチで関わってもらっているという満足を感じ、落ち着いて生活を送っている。情緒的に不安定な子どもが、周囲に当たったり、壁はがしや壁に穴をあけるなどの行動があった場合は、心理師と相談の上対応している。現在子どもたちは落ち着いているが、児童相談所とは常に連携を取っている。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	<b>b</b>
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>

### 【コメント】

子ども同士、ちょっとしたきっかけがもとでエスカレートし、暴力的になってしまふことがあるため、そこまで行く前に職員が介入し両方の話を聞き、考える時間を持つようにしている。能力的に低い子どもをからかうたりすることもある。言われた子どもは、言い返すことができずに手が出て、暴力で返したりすることがある。いつSOSを出してくるか、どう対応するかを職員間で話し合い、検討しているが難しい面もある。ホーム内で死角になる場所は、特に職員が目を配り、できるだけ皆と一緒に遊ぶことができるようになっている。特別支援学級の子どもが、いじめなどの対象になることがあるので、職員は気を付けて対応している。

#### (8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

心理療法室は、落ち着いて話が聞ける相談室と、遊びながら心理療法が行える心理療法室の2部屋があり、公認心理師を常勤で配置している。心理療法は、子どもの約半数が受けている。心理師は生活支援の中でも、子どもへの対応について、ホームの職員の相談にのっている。養育のための支援に限らず、職員自身のメンタルケアも行っている。心に傷を負った子どもが多い中、専門的な心理的関わりによる心のケアは重要な役割を担っている。日々の支援の中で、人との信頼関係が持てるよう、心の安定を作り上げていくためにも、心理的な関わりは重要であるため、心理師と職員との連携を深めている。

#### (9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

小学生は基礎学力をつけるため、地域の公文式教室に通っている。中学生は高校受験のため、希望者は地域の塾に通っている。ホーム内では、宿題をする時間以外に、学習習慣が身につくように、30分は学習の時間を設け、ホーム内で職員が指導にあたっている。元教員や地域の方の学習ボランティアを活用していたが、コロナ禍のため今は中止となっている。高校進学を支援し、漢検や英検に挑戦している子どももあり、寄贈のテキストを活用しながら取り組んでいる。高校卒業後に大学に進学し、措置延長で園から大学に通っている子どももいる。今年度も、大学への進学が決まった子どもがいる。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができておらず、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

中学生になると、進路アンケートを取り、どのような方向に進むかを子どもと一緒に考えている。アンケートの結果を踏まえ、その子どもが希望する方向に進むことができるよう、面接を行なながら情報を提供している。また自立を考える会では、それぞれの希望を叶えるため、課題解決に向けて話し合う機会を多く持っている。ほとんどの子どもは高校受験を目指しているが、中には時々登校拒否をする子どももいる。無理強いせず、見守りながら本人の話を聞き、寄り添っている。大学進学に関しては、経済的な理由により実現できないケースが多いが、就学資金などを活用して、措置延長で園から大学に通っている子どももいる。

- ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

高校生には、アルバイトを推奨している。近隣のスーパー・マーケットやコンビニなどで、アルバイトをしている子どもが多い。また、県委託の事業所「あすなろサポートステーション」の職業体験やセミナー開催などを活用して、職業体験を行っている。また、園でも、体験先を開拓中である。高校生の中には、自動車の運転免許や介護職員初任者研修などの資格を取得している子どももいる。貸付制度の情報も提供している。

#### (10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもに關係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に隨時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

#### 【コメント】

家庭支援専門相談員を2名配置し、子どもの入所時より家族支援を行っている。相談窓口を家庭支援専門相談員とし、保護者からの相談をしっかり受け止め、家族療法を実施している。保護者の精神の安定や生活の安定を目指し、子どもとの関係の修復に向けての関わりを行っている。家族との良好な関係を保ち、信頼関係ができるよう取り組んでいる。園での子どもの生活の様子など、「ゆりかご園便り」などで知らせながら家族支援を行っている。

#### (11) 親子関係の再構築支援

- ① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

a

a

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| □家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。   | <input type="radio"/> |
| □面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。 | <input type="radio"/> |
| □児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。  | <input type="radio"/> |

**【コメント】**

昨年度、家庭復帰できた子どもが3名いる。子どもとの関わりを園内の家族交流室を活用し、面会の際に1日親子で過ごしたり、親子で宿泊体験をしたり、外出などの段階を経て、親子関係を修復し、家庭復帰につなげている。親の元に帰りたいという子どもの思いと、親の思いが必ずしも一致しない場合もあり、時間をかけそれぞれの思いを職員が伝え、理解できるよう支援している。家族との関わりは児童相談所のケースワーカーと連携を取りながら行っている。